

○令和5年度（令和4年度からの繰越分）消費・安全対策交付金事業（地域での食育の推進）一覧

資料3

実施主体	事業内容		実施時期	実施場所	実施回数	対象人数	対象者
NPO法人 棚田LOVERS	1. 共食の場における食育活動	<p>○子ども食堂「市川・しろめて子ども食堂」で、毎月2回程度地域の住民、子どもからお年寄りを集め、共食の大切さを伝えるための取組を行う。</p> <p>○共食の場の提供、食文化の保護継承・農林漁業体験機会の提供の3つのテーマごとに動画を作成して、食育の啓発をする。また、動画視聴者の分析をすることで、動画の効果の測定をする。</p>	令和5年4月～ 令和6年3月	市川町	24	480	未就学児、小学生、中学生、高校生、市民、地域住民等
	2. 食文化の保護・継承や日本型食生活の実践	<p>○豆腐、味噌、納豆、かしわめしなど地域で昔から取り組まれていた伝統料理を地域・講師の方と作り、日本型食生活を実践する。</p>			12	120	
	3. 農林漁業体験の機会の提供	<p>○米・大豆・旬の野菜を育てる農作業体験を行い、収穫した農産物などを調理して農作物の生育から消費に至るまでの過程を理解してもらえよう取り組む。</p> <p>○農作業体験の企画、啓発のための検討委員会の実施</p>			14	280	
					50	880	